

命ぜられた。後宥免せられ、同十一年十二月十日五十一歳を以て歿した。

アヲジタダヨシ 青地忠愛 字は湖野。通

稱善次郎・山十郎・權佐。禮幹の子で、享保十七年十月十七日生まれた。延享元年父の歿後、尙幼なるを以て前祿三の一を賜ひ、組外に班し、四年五月四百石に復した。寛延三年八月大小將組に轉じ、寶曆十一年六月御納戸奉行となり、十三年之を免ぜられ、明和六年組外に、安永六年十二月馬廻に班し、享和二年十月致仕、文化三年三月十四日七十五歳を以て歿した。

アヲジチカヒサ 青地親久 通稱順三郎・要人。北郭と號した。實は伊藤惟純の次子で、天明四年正月五日生まれ、青地愛親に養はれた。文化元年四月世祿八百石を襲いで、馬廻組に班し、八月大小將組となり、文化二年江戸に赴き、八月三日歿した。享年二十二。

アヲジトモサタ 青地等定 通稱四郎左衛門。諱は定好・定延・等定。實は佐々木中務大輔承漢の子で、豊臣秀頼に仕へて居た。元和四年青地光綱之を女婿として前出利常に仕へしめ、光高の近侍とした。寛永十年養父の遺祿千石を受け、明暦三年馬廻頭に進み、寛文五年八月歿した。等定連歌を能くし、寛永廿年前出利光高が『開くより梅は千里の句かな』の夢想の句を賡いだ百韻の連歌中定延と記されたものは是である。

アヲジナリカタ 青地齊賢 初諱定理。字は伯孜、象山と號し、通稱は太郎助・彌四郎・藏人。寛文十二年二月二日金澤に生まれ、延寶三年父采女定政の歿した時幼なるを以て世祿三の一を受けた。貞享元年奥小將とな

り、二年十二月世祿千石中の八百石を襲ぎ、元祿十年六月近習番、十六年四月組外番頭、寶永二年歩頭、四年六月馬廻組頭、享保九年八月兼算用勘奉行、十二年十一月定番頭となり、十三年十二月廿五日享年五十七を以て歿した。齊賢學を好んで望峯集に従遊し、門下七才の一に算へられた。その著す所の象山隱

アヲジノリモト 青地禮幹 初諱は府徳、通稱山十郎・源次郎・藤太夫。字は貞叔。隱澤又は渡新と稱し、居所を仁智樓・渡新齋というた。父采女定政は、禮幹の生まれた延寶二年に歿し、貞享二年世祿千石を分かち、八百石を長子齊賢に、二百石を次子禮幹に與へられた。禮幹六年五月大小將組、元祿十年表小將となり、寶永五年吉徳夫人松姫の新殿造築の事に當り、七年京都にて二條吉忠夫人榮君の居邸營繕に従つた。享保元年七月使番に昇り、役料二百五十石を受け、二年十月歩頭を兼ね、五年九月先手足輕頭に遷り、九年八月再び歩頭に任じ、十二年十二月二百石を加増せられて新番頭となり、元文五年正月小將組頭に陞り、役料二百石を受け、延享元年四月廿五日病歿した。享年七十。禮幹は亦大槻朝元の非行を摘發するに腐心した一人である。寛保二年十月十七日禮幹書を老臣本多政昌に致し、その盡力によつて藩廷の廓清を得んことを請ひ、三年十二月禮幹は又側用人青木新兵衛に書を送つて同一の趣意を述べたが、書未翰慮の詩を引いて、欲爲聖明除

弊事、背將衰朽惜殘年と言つたが、延享元年四月、朝元の失脚に先だつて歿した。禮幹の著す所に可觀小説・渡新秘策・渡新齋手記・三齋齋雜記・參議公年表・大坂陣開書等がある。

アヲジマ 青島 鹿島郡外(部落名)の沖合なる七尾北灣中に在る島、周圍二〇〇米餘。
アヲジマ 青島 鳳至郡新崎の西方海上に在る島。
アヲジミツツナ 青地光綱 一名元珍。幼名千代壽丸、後内匠助・四郎左衛門。父は近江の人蒲生茂綱。光綱初め青地綱重に養はれ、織田信長・信孝に仕へ、次いで蒲生氏郷に客寓して一萬石を受けたが、氏郷の卒し、嗣子秀行の封を減せらるゝや、慶長四年會津を去つて前出利長に仕へ、祿二千俵を受け、利常の時大坂兩役に従うた。寛永十年九月歿。

アヲジモトアキラ 青地基明 通稱半三郎・主馬。基時の第三子で、その後を承け、文政四年十二月祿四百石を受け、馬廻に班した。十一年十月大小將に轉じ、嘉永二年九月四日四十四歳を以て歿した。

アヲジモトトキ 青地基時 通稱小四郎・主馬。實は佐藤政順の三子で、青地忠愛に養はれた。文化三年七月家祿四百石を襲ぎ、馬廻組に班し、九年三月會所奉行となり、十一年正月病を以て之を辭し、文政四年八月廿五日四十九歳を以て歿した。

アヲジモトヨシ 青地元珍 ↓アヲジミツツナ 青地光綱。
アヲジヨシチカ 青地愛親 初諱愛敬。字は東翠。通稱四郎太郎・源左衛門・求馬・七左衛門。延享二年十二月五日生まれ、寶曆十二

年七月父齊宣の祿八百石を襲ぎ、馬廻組に班した。十三年五月大小將組、天明二年二月大小將番頭、六年八月十五日組外番頭、寛政三年九月先弓頭、五年六月町奉行、八年三月小將頭、十一年七月馬廻組頭に陞任し、文化元年四月廿一日享年六十を以て歿した。

アヲジヨリノブ 青地順信 通稱信左衛門。謹齋と號した。伴源太兵衛方延の次子で、青地親久の後を襲ぎ、祿八百石を受けた。初め配膳役と爲り、大小將番頭に轉じ、諱いで兩番となつたが、その交際の爲に費す所甚だ多く、遂に毎歲祿六百石を濫に納めて、舊債を償ふに至つた。後先簡頭となり、歩頭に移り、又之を免ぜられた。天保十年八月十四日歿、享年四十七。

アヲスダレ 青すだれ 一册。金澤の俳人一松舎限齋編。金澤有文堂板。文久三年刊行。眠鶯の傳は明らかでない。
アヲダニ 青谷 羽咋郡徳田のうちの小子。
アヲダニ 青谷 鳳至郡渡合の北方溪谷で、その淵水は猿谷のそれと合して河原田川の一支流となる。

アヲダニシヨウ 蒼月庄 今珠洲郡正院西光寺に藏する親鸞聖人繪傳の裏書に、蓮如上人の筆で、『大谷本願寺親鸞聖人之緣起、加州加下郡蒼月庄木越光徳寺常住物也』とある。蒼月庄は倉月庄の誤で、加下郡は河北郡である。
アヲハツカ 青二十日 能登では陰曆五月二十日を青二十日といひ、稻苗の漸く成長す

る。